

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市多肥土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和6年4月19日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	藤澤 巖	高松市多肥下町306番地1	令和5年12月31日

2 就任した役員

役員の種類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	中藤 繁	高松市多肥下町1553番地3	令和6年4月1日